

第 65 号 議 案

平成25年度（2013年度）町田市下水道事業会計補正予算（第1号）

平成25年度（2013年度）町田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 3 , 9 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 , 0 6 8 , 4 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年（2013年）8月30日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		千円 150,000	千円 105,549	千円 255,549
	1. 繰越金	150,000	105,549	255,549
9. 市債		2,513,600	△ 21,600	2,492,000
	1. 市債	2,513,600	△ 21,600	2,492,000
歳入合計		10,984,478	83,949	11,068,427

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		千円 7,227,073	千円 83,949	千円 7,311,022
	2. 管渠費	2,721,795	39,328	2,761,123
	3. 処理場費	3,633,692	44,621	3,678,313
歳出	合計	10,984,478	83,949	11,068,427

下水道会計